

## 岬町フォトコンテスト 2026 実施要領

### 1 テーマ

自然豊かな岬町の風景や人々の営みを感じられる日常・暮らし、歴史ある神社仏閣、グルメなど、本町の多角的な魅力を撮影した写真を公募する。

### 2 業務の概要

#### (1) 事業の目的

本町の多様な魅力を町内外に発信し、町外からの交流人口及び関係人口の増加を図るとともに、住民のシビックプライドの醸成を目的として実施する。また、多くの方に本町に訪れていただくため、参加者への来訪動機及び町内の周遊を促進し、SNS による情報発信と素材の収集を目的とする。

#### (2) 事業の応募期間

令和8年7月1日（水）～令和8年12月31日（木）

#### (3) 応募部門

##### ①風景部門

長松海岸の夕日、とっとパーク小島から望む海、漁港の風景など、岬町の風景の美しさを撮影した写真を公募する部門

##### ②暮らし部門

家族や友人との時間、地域の祭り、日常風景など、岬町の「ヒト」や「暮らし」を感じられる写真を公募する部門

##### ③歴史文化スポット

船守神社、興善寺、西陵古墳群などの町内の歴史文化スポットに関する写真を公募する部門

##### ④グルメスポット

道の駅みさき、町内の飲食店・カフェなど町内のグルメスポットに関する写真を公募する部門

#### (4) 入賞者・特典

審査の結果、入賞者を以下のとおり決定し、特典を付与します。

賞の名称	人数	賞品
最優秀賞	1名	賞金8万円
優秀賞	1名	賞金5万円
部門賞（4部門）	各1名	賞金3万円/名

- ・入賞された全ての作品を道の駅みさきへ展示させていただきます。
- ・入賞作品は、岬町が制作する観光PRポスターに起用させていただきます。

#### (5) 応募方法

下記の専用フォームもしくはQRコードより、必要事項を入力の上、応募する作品を添付し送信してください。

応募フォーム：<https://logoform.jp/form/YKtk/1419317>



### ① 題 材

- ・令和8年4月1日以降に岬町内で撮影されたものであれば自由。
- ・サイズはスクエア、縦長、横長問いません。
- ・JPEG、HEIC形式とし、画像データは長辺6000px程度を推奨します。(ポスター制作等に使用するため) なお、データ容量は1作品につき10MB以下としてください。

### ② 応募資格

町内外を問わず、広く公募いたします。住所・年齢・プロ・アマは問いません。

### ③ 応募・入賞規定

- ・応募作品は応募期間内に1人合計5点まで可とします。
- ・岬町内で撮影された写真とします。なお、立入禁止・撮影禁止場所などでは撮影しないでください。これらの場所で撮影されたものは失格とします。
- ・応募作品は応募者本人が撮影したものに限りです。
- ・合成写真、文字入れした写真、元の写真の原型が判別できない程加工された写真は審査対象としません。
- ・他人のプライバシーや著作権を侵害するもの、他人を誹謗中傷するものは応募できません。
- ・他人や応募者以外が所有する著作権、知的財産権その他一切の権利を侵害するもの及びその恐れのあるものは応募できません。応募作品の被写体の肖像権、著作権については応募者が事前に使用許諾・承認を得た上でご応募ください。応募作品に対し、権利侵害や異議申し立て等があった場合でも、主催者は一切責任を負いません。
- ・全入賞作品の使用権は主催者に帰属し、宣伝広告、出版物、展示会、インターネットなどの広報活動などに無償で使用させていただきます。

## 3 作品審査

「岬町フォトコンテスト審査委員会」を設置し、令和9年2月に審査委員会により審査し選定します。なお、審査結果についての問い合わせにはお応えできませんので、予め、ご了承ください。

## 4 入賞発表

3月中に入賞者に対して郵便にて通知いたします。

## 5 注意事項

応募に起因して応募者に何らかの損害が発生した場合、当該損害については、主催者は一切責任を負いません。

## 6 お問い合わせ先

岬町 都市整備部 産業観光促進課 観光推進係

☎072-492-2730

✉kankou@town.osaka-misaki.lg.jp